

役員選挙および選任日程

- (1) 上記代議員選挙の公示のとおり、2019年1月上旬までに選挙により正会員の中から代議員を選出する。
- (2) 2019年1月7日(理事選挙公示日)までに、次期常任理事候補2名を理事会において選出する。
- (3) 2019年2月末日までに、次期代議員として選出された者の投票により、選挙選出理事候補12名を選出する。ただし、次期常任理事候補2名、次期に任期を継続する常任理事3名、次期に任期を継続する役職指定理事5名、および3期(6年)連続で選挙選出理事であった者2名は、被選挙人から除外する。
- (4) 2019年3月13日(水)開催予定の第351回理事会において、上記選挙選出理事候補者以外の役職指定理事候補者5名(各支部を代表する者4名および年次大会の運営委員会を代表する者1名)を選出する。
- (5) 2019年3月13日(水)に、選挙選出理事候補者、常任理事、役職指定理事、および会長指名理事の投票により、選挙選出理事候補者から次期会長候補者1名を選出する。さらに、同様の方法で次期副会長候補者2名を選出する。
- (6) 会長指名理事は定数を3名以内とし、その候補者については会長が指名し、2019年6月21日(金)開催予定の第352回理事会において選出する。なお、事前に次期会長候補者の同意を文書で得ておくことを指名の条件とする。
- (7) 続いて、2019年4月に次期代議員の投票により、理事候補者以外の正会員の中から監事候補者を選出する。
- (8) 理事候補者および監事候補者は、2019年6月22日(土)に開催予定の第10回定時総会で承認し、任命するものとする。